

基本施策27 情報の積極的な発信と共有・保護

【施策統括課:市長室 主な関係課:情報管理課】

<現状と課題>

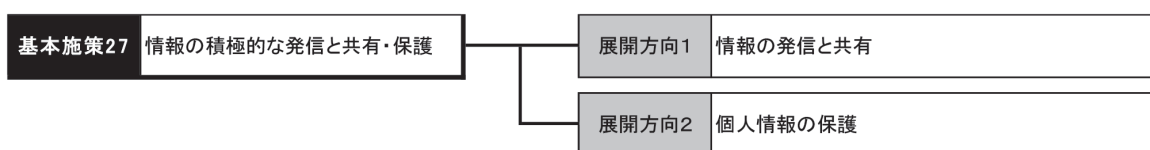
- 国立市では、市報「くにたち」を月2回発行しており、全戸に配布するほか、ホームページへの掲載、市内の鉄道2駅(谷保駅、矢川駅)に設置してある配布用ラックによる配布等、行政情報や地域の情報を市民へ広く発信しています。情報発信にあたっては単に情報を発信するのではなく、より見やすく分かりやすい形で発信する工夫を行っています。
- 近年、飛躍的に普及拡大しているインターネットや情報通信ネットワーク化の進展により、個人における情報入手や発信する自由度は高まってきています。一般的な情報発信の方法として、スマートフォンやタブレット等の普及により、TwitterやLINE、FacebookやInstagramといったSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)が注目を集めています。国立市でも、情報発信手段として、市報のほかに、ホームページ、メール配信、Twitter、LINE等を活用し、市政情報や市の魅力を市内外に向けて広く積極的に発信しています。
- 今後、市報等の紙媒体をさらに工夫し、市民の生活の充実、利便性の向上となるような情報発信を行うとともに、ホームページについても、主要な情報発信手段として、さらなる内容の充実を図りつつ、高齢者やしょうがいのある方などだれもが利用できるものにするため、ホームページのアクセシビリティの向上を図る必要があります。また、社会における情報通信手段の発展に伴い、ターゲットを絞った情報発信の仕組みを構築し、Twitter、LINE等のさらなる活用を図る必要があります。
- マイナンバー(社会保障・税番号)制度により、平成28(2016)年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きにおいて、マイナンバーの利用を開始しています。また、情報提供等記録用開示システム(マイナポータル)では、サービスを受けることができるワンストップサービスの利用範囲が拡大しています。
- 平成28(2016)年12月に「官民データ活用推進基本法」が制定され、同法において基本施策の一事項として、「国及び地方公共団体等が保有する官民データ³⁸の容易な利用等」(オープンデータの推進)が定められました。オープンデータは、行政が保有するデータを、市民や企業等が編集・加工等をしやすい形で、インターネット等を通じて公開することにより、自治体が抱えている政策課題を市民と共有し、共に解決していくことや、企業等が効果的に活用することで新たなサービスやビジネスを生み出し、地域の活性化につながるべくとするものです。東京都では、オープンデータの標準フォーマットを定義し、都内の市区町村で共通したオープンデータを公開する環境を整備しています。国立市においても、オープンデータの公開・拡充への取組を推進し、有益な市民サービスや地域課題の解決につなげていく必要があります。
- このような状況下、地域社会を構成する多様な主体が適切な役割分担の下、より緊密に連

38 電磁的記録に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるもの。

携・協働してより良いまちづくりに取り組めるようにするためには、個人情報保護に十分配慮しながら、まちづくりに関する多種多様な情報の積極的な提供等を通じ、より多くの人々の自発的・主体的なまちづくり活動につなげていく必要があります。

<施策の目的及び体系>

個人情報を適切に保護しながら、市政情報を含む様々な情報を効果的に市民等へ公開・提供・発信し、その情報が積極的に活用されるまちを目指します。



<展開方向1：情報の発信と共有>

【目的】

市政情報を含む様々な情報を迅速かつ広範に市民等へ公開・提供・発信することにより、市民等による情報の積極的な活用を促進し、情報の共有化を通して市政への市民参加をさらに推進します。

【手段】

- ◆社会における情報通信手段の発展に伴い、市報等の紙媒体のさらなる充実とともに、ホームページやTwitter、LINE等のSNSの活用を図り、市民のだれもが必要な情報に容易にアクセスし、利用することができる環境を整備します。
- ◆国立市をより多くの方に知ってもらうため、市内だけでなく、市外へ向けて積極的に市の政策・まちの魅力・国立ブランド等を発信していきます。
- ◆市や市民に影響のある情報を継続的・定期的に収集し、しっかりと分析を行うことで、効率的な広報活動につなげます。
- ◆行政情報のオープンデータ化を推進するとともに、その利活用を積極的にPRします。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	21.2 (2018年)	23.5	25.5
オープンデータとして公開したファイルの数(種類)	種類	ホームページ上にオープンデータとして公開したファイルの延べ数(種類)	0 (2018年)	4	8

<展開方向2:個人情報の保護>

【目的】

市民の個人情報を適切に保護します。

【手段】

- ◆先進技術の動向把握に努めつつ、ハード・ソフトの両面から、多面的なセキュリティ対策を推進します。
- ◆職員のセキュリティ意識の向上を図るための研修を充実させます。
- ◆社会動向や技術動向を踏まえ、情報セキュリティ対策基準等ルールの見直しを定期的に行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2023年	2027年
国立市が個人情報の保護を的確に行っていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	32.3 (2018年)	37.8	42.2